

## 第51回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和4年3月4日（金）

午後7時45分から

場所：本庁舎5階 特別会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) まん延防止等重点措置等について
- (3) まん延防止等重点措置の延長に伴う県立学校の対応について
- (4) 医療提供体制の強化等の取組について
- (5) その他

### 3 閉 会

# 第51回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議名簿

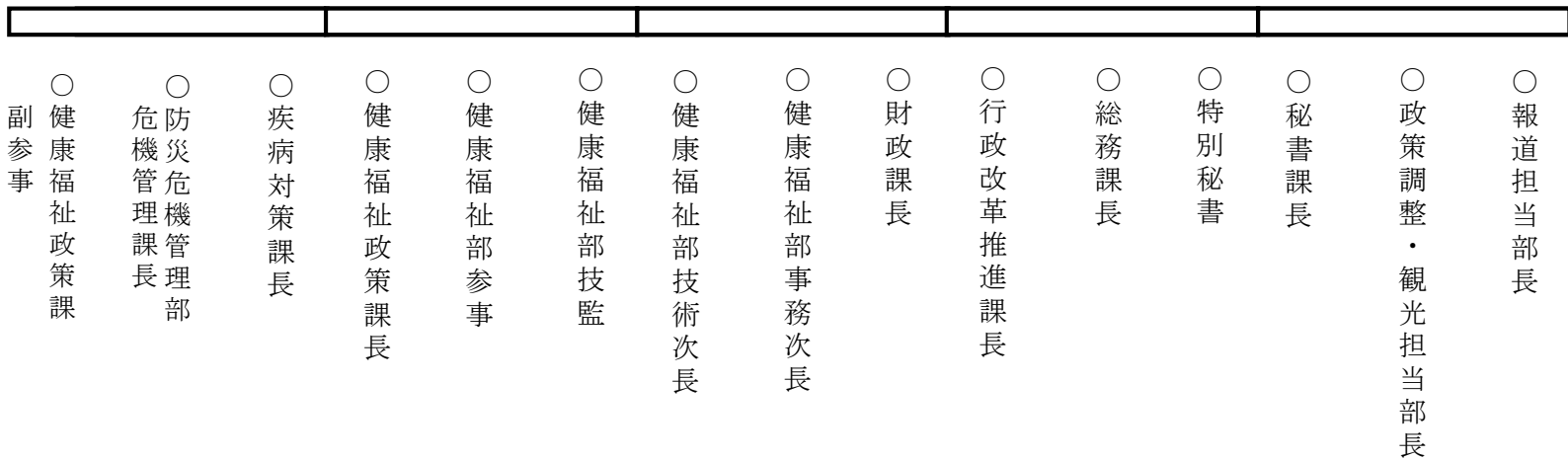
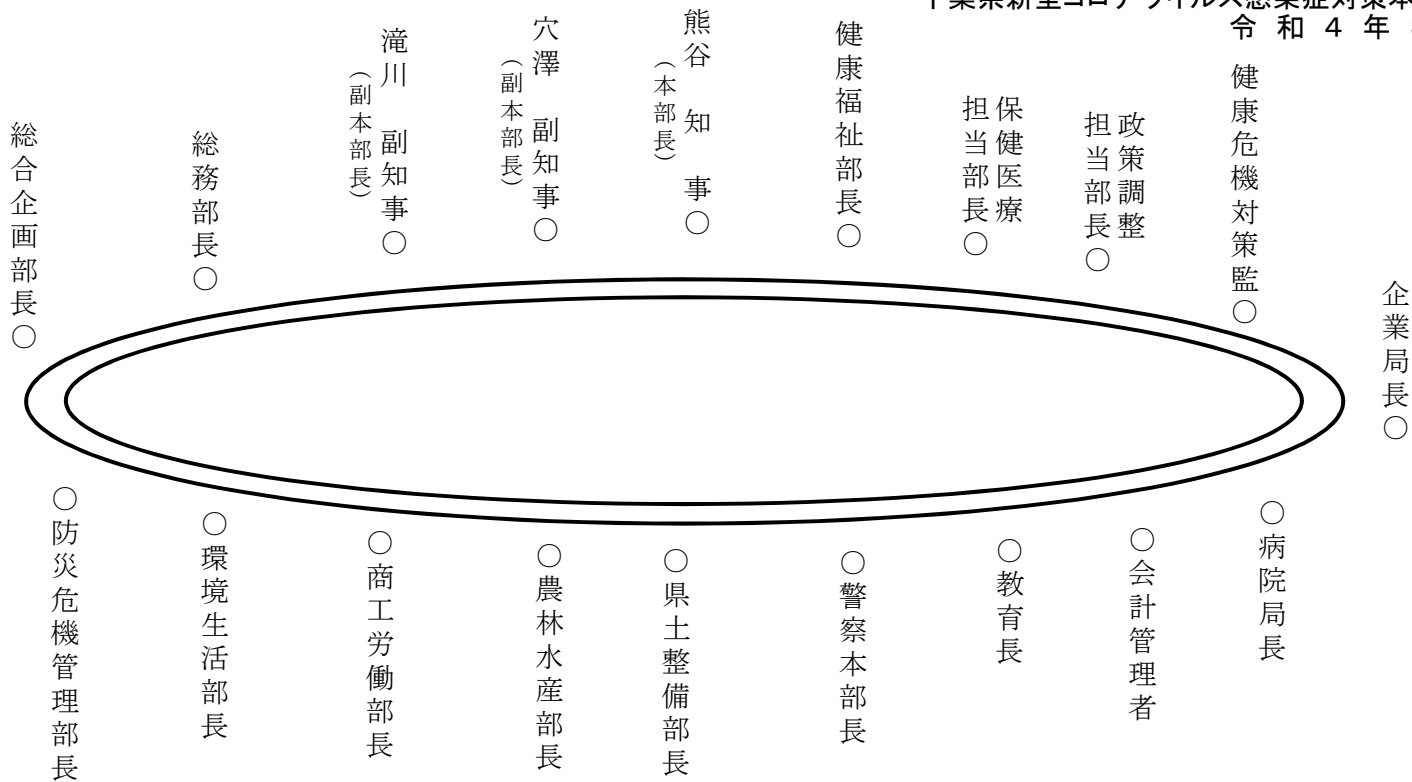
令和4年3月4日（金）

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	政策調整担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

オブザーバー	千葉市長
	船橋市長
	柏市長
	千葉県市長会長
	千葉県町村会長

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次  
令和4年3月4日

オブザーバー  
(WEB参加)  
千葉市  
船橋市  
柏市  
市長会  
町村会



# 新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和4年3月4日(金)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

# 千葉県感染症状況等の推移① [3月3日時点]

項目	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10	2/17	2/24	3/3
新規感染者数	633	1596	3796	4659	6604	5743	4057	4004
新規感染者数（直近7日間平均）	324.0	1240.9	2760.9	3828.7	5210.7	4575.4	4029.9	3589.7
（直近7日間合計）	2268	8686	19326	26801	36475	32028	28209	25128
直近1週間と先週1週間の比較	7.88	3.83	2.22	1.39	1.36	0.88	0.88	0.89
新規感染者数 （直近7日間合計 10万人当たり）	36.13	138.36	307.84	427.31	581.55	510.65	449.76	400.83
PCR陽性率 （7日間移動平均、行政検査のみ）	5.31% (1/10時点)	12.03% (1/17時点)	24.13% (1/24時点)	43.28% (1/31時点)	55.75% (2/7時点)	69.58% (2/14時点)	64.03% (2/21時点)	55.58% (2/28時点)
確保病床使用率 ※1/1からフェーズ2に移行 ※1/27からフェーズ2Bに移行	12.04%	19.7%	39.4%	57.3%	67.7%	65.6%	65.8%	62.0%
（使用している病床数）	176	288	669	971	1130	1140	1165	1102
（確保病床数）	1462	1462	1696	1696	1668	1737	1770	1776
確保病床使用率【フェーズ3】	10.1%	16.4%	38.2%	55.4%	64.4%	62.5%	63.0%	59.4%
（使用している病床数）	176	288	669	971	1130	1140	1165	1102
（確保病床数）	1751	1751	1752	1752	1756	1825	1850	1856
即応病床使用率 ※1/1からフェーズ2に移行 ※1/27からフェーズ2Bに移行	16.0%	23.1%	52.7%	65.4%	72.1%	68.2%	67.7%	63.7%
（使用している病床数）	176	288	669	971	1130	1140	1165	1102
（即応病床数）	1098	1245	1270	1485	1567	1672	1720	1730
入院率	7.5%	3.3%	3.7%	3.7%	3.1%	2.5%	3.4%	3.9%
入院者数	176	288	669	971	1130	1140	1165	1102
療養者数	2337	8710	18073	26045	36934	46048	34035	28251

# 千葉県 の 感染状況等の推移② [3月3日時点]

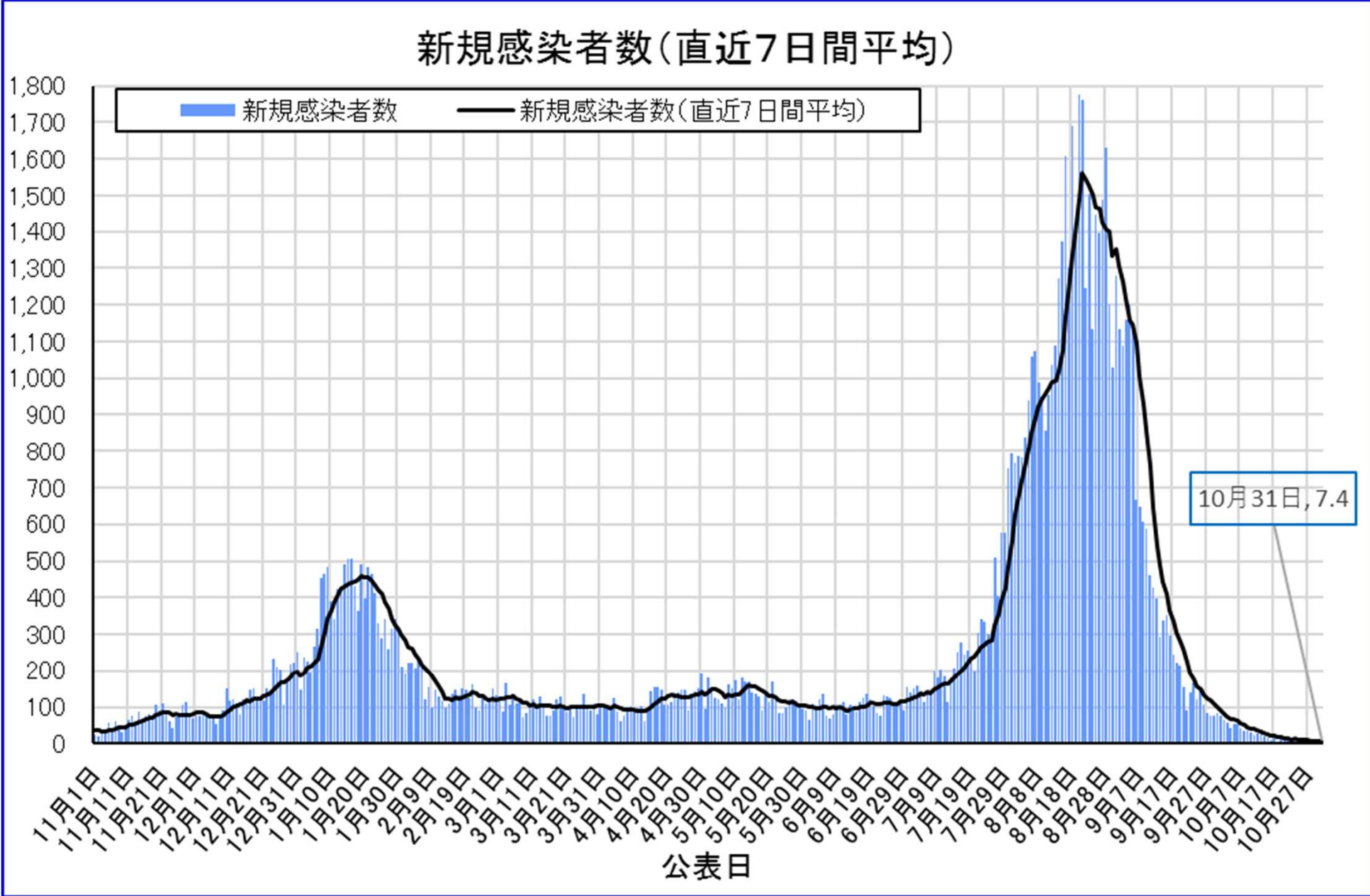
項目	1/13	1/20	1/27	2/3	2/10	2/17	2/24	3/3	
重症者用確保病床使用率 ※1/1からフェーズ2に移行 ※1/27からフェーズ2Bに移行	0.0%	0.8%	2.4%	8.9%	16.9%	27.4%	23.4%	16.9%	
(重症者数)	0	1	3	11	21	34	29	21	
(重症者用確保病床数)	123	123	123	123	124	124	124	124	
重症者用確保病床使用率【フェーズ3】	0.0%	0.6%	1.7%	6.1%	11.7%	19.0%	16.2%	11.7%	
(重症者数)	0	1	3	11	21	34	29	21	
(重症者用確保病床数)	179	179	179	179	179	179	179	179	
重症者用即応病床使用率 ※1/1からフェーズ2に移行 ※1/27からフェーズ2Bに移行	0.0%	0.8%	2.5%	9.2%	17.5%	28.3%	24.2%	16.9%	
(重症者数)	0	1	3	11	21	34	29	21	
(重症者用即応病床数)	105	119	119	120	120	120	120	124	
全療養者数	2337	8710	18073	26045	36934	46048	34035	28251	
酸素投与を要する人の数（重症者含む） ※病院からの報告ベース	14	52	135	277	371	444	391	317	
自宅療養者数及び療養等調整中の合計値（人口10万人当たり）	29.2	123.9	267.6	388.4	558.2	703.5	510.4	420.2	
ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率	14.8%	25.1%	15.7%	15.8%	14.1%	14.8%	21.5%	22.3%	
(使用している部屋数)	298	504	356	358	324	340	493	510	
(確保部屋数) ※1	2011	2011	2267	2267	2290	2290	2290	2290	
ワクチン接種率（2回目） ※2	75.18%	75.30%	75.39%	75.47%	75.61%	75.70%	75.80%	出典データ 更新待ち	
レベル2から3への移行指標 (移行値： 60%超)	3週間後に必要とされる病床数のフェーズ2Bの即応病床使用率 ※1/27からフェーズ2Bに移行	600.6%	521.1%	464.4%	262.0%	324.2%	157.3%	133.2%	115.2%
	(3週間後に必要とされる病床数・予測ツールによる算定)	8781	7618	6798	4443	5408	2732	2358	2046
	(フェーズ2Bの即応病床数) ※1/27からフェーズ2Bに移行	1462	1462	1464	1696	1668	1737	1770	1776

※1 上記の確保部屋数に加え、2月17日から千葉県流山臨時医療施設において、投薬治療を受けた方の経過観察を行う為のトレーラーハウス14室を整備しています。

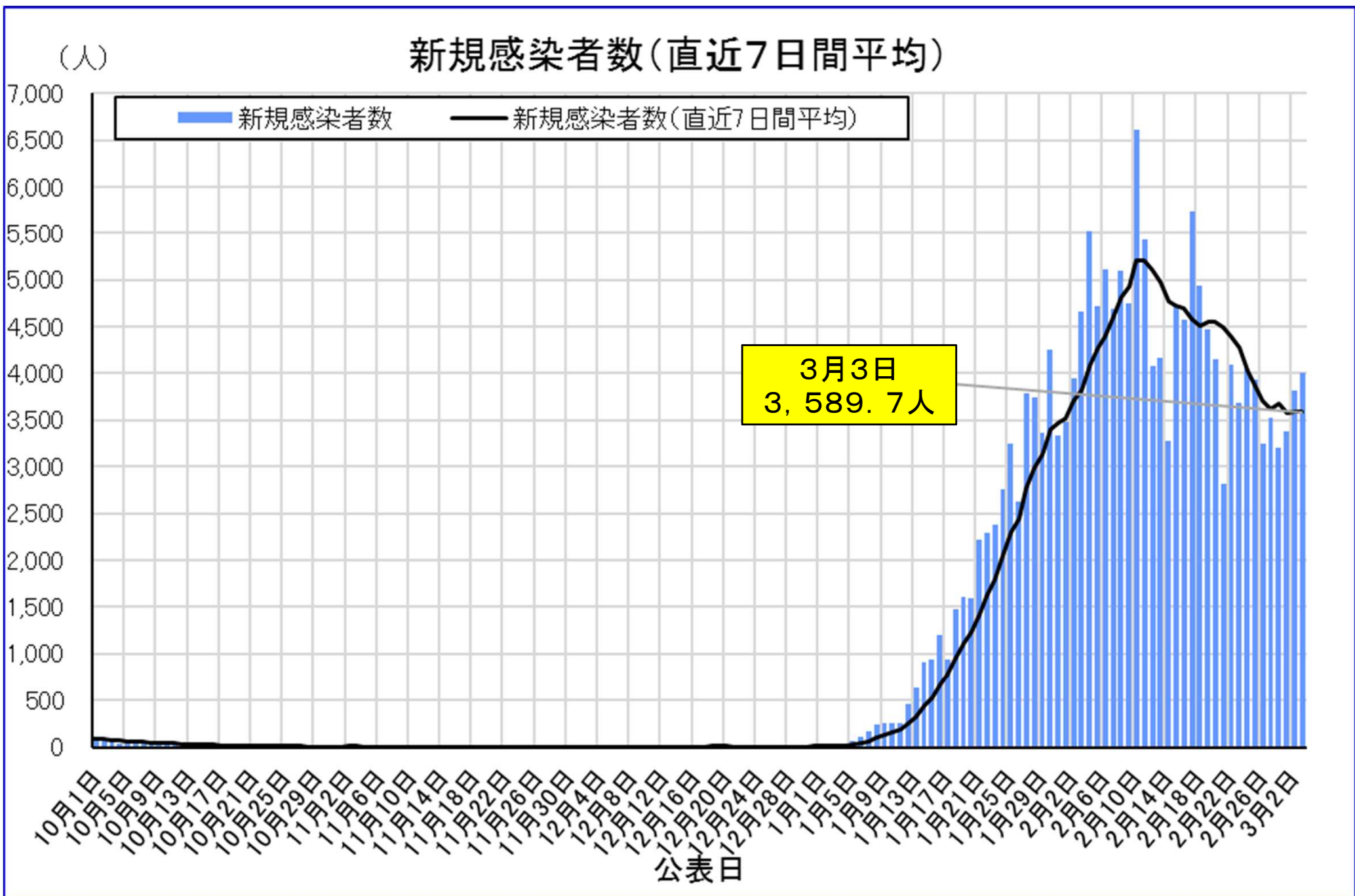
※2 医療従事者等の先行接種者の記録を含まない接種率になります(出典元:デジタル庁「新型コロナワクチンの接種状況」)

# 新規感染者数（直近7日間平均）①

○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、令和4年1月上旬から増加傾向となり、3月3日時点では3589.7人となっている。



# 新規感染者数 (直近7日間平均) ②

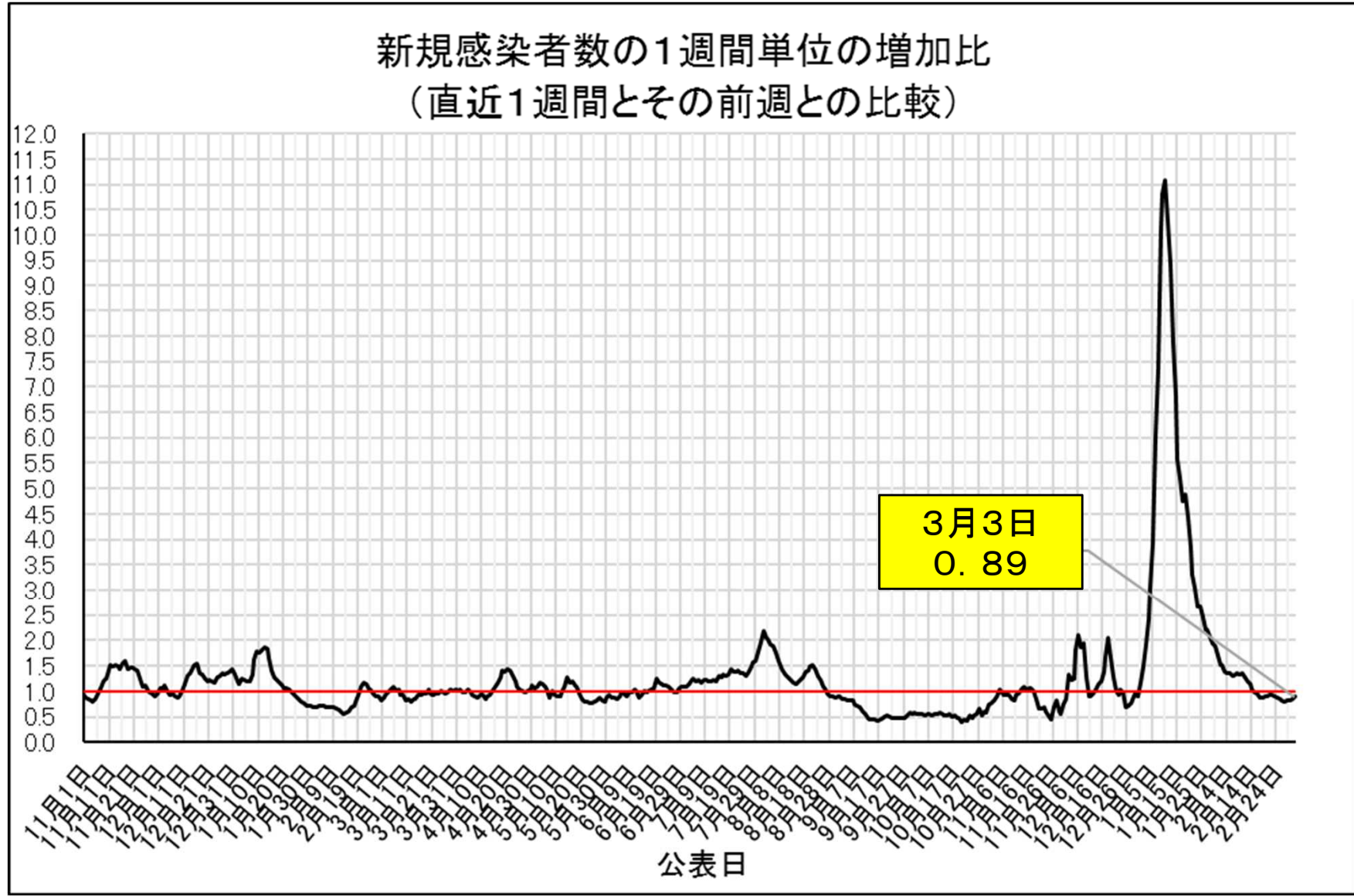




# 新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)

○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、令和4年2月中旬から1を下回り、3月3日時点では0.89となっている。

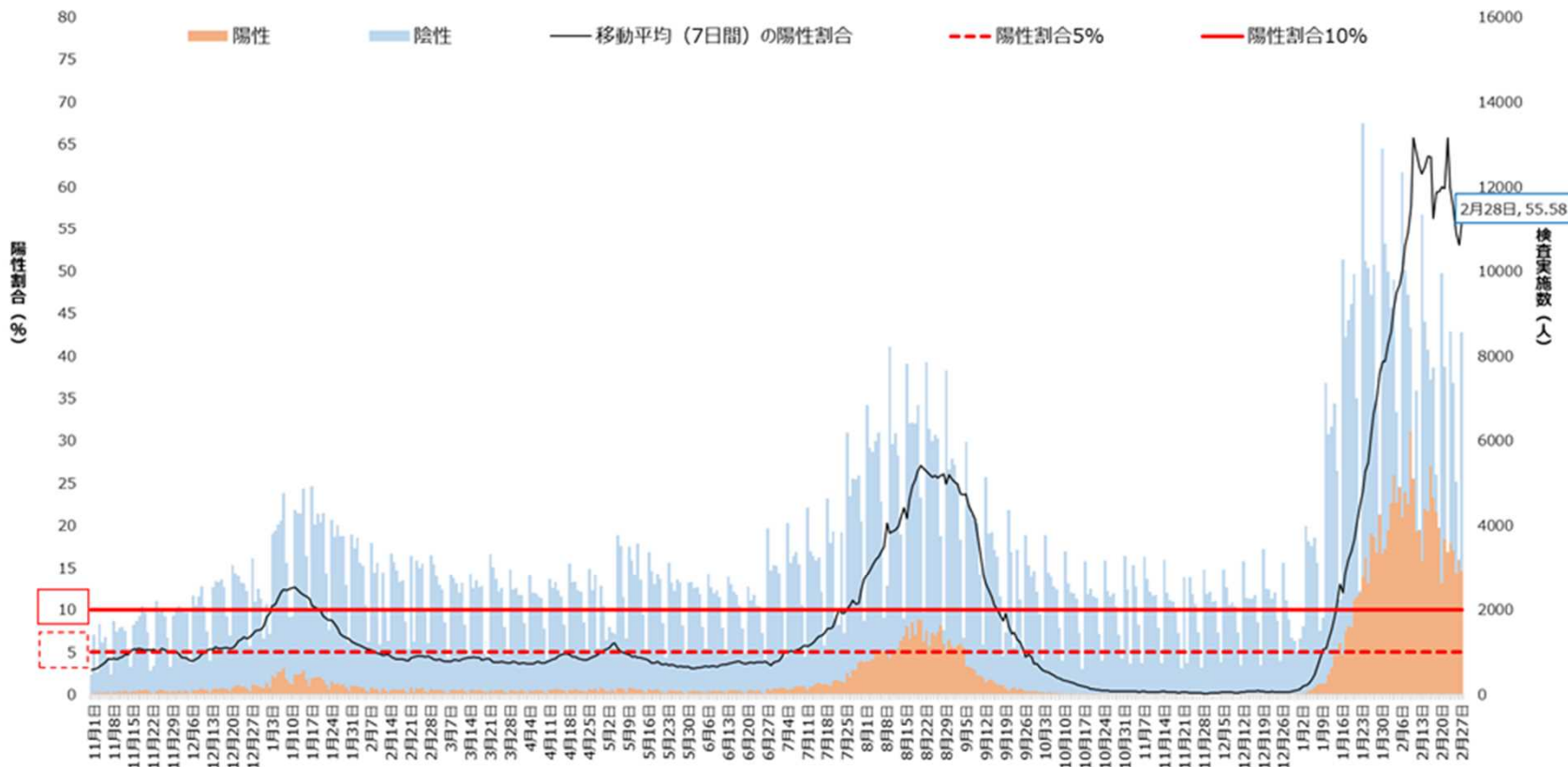
(※1未満の場合は前週よりも減少、2の場合は前週より倍増)



# PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、令和4年1月上旬から増加傾向となり、直近1週間の平均は55.58%となっている。

新型コロナウイルス感染症 検査陽性割合の推移  
(2月28日時点)



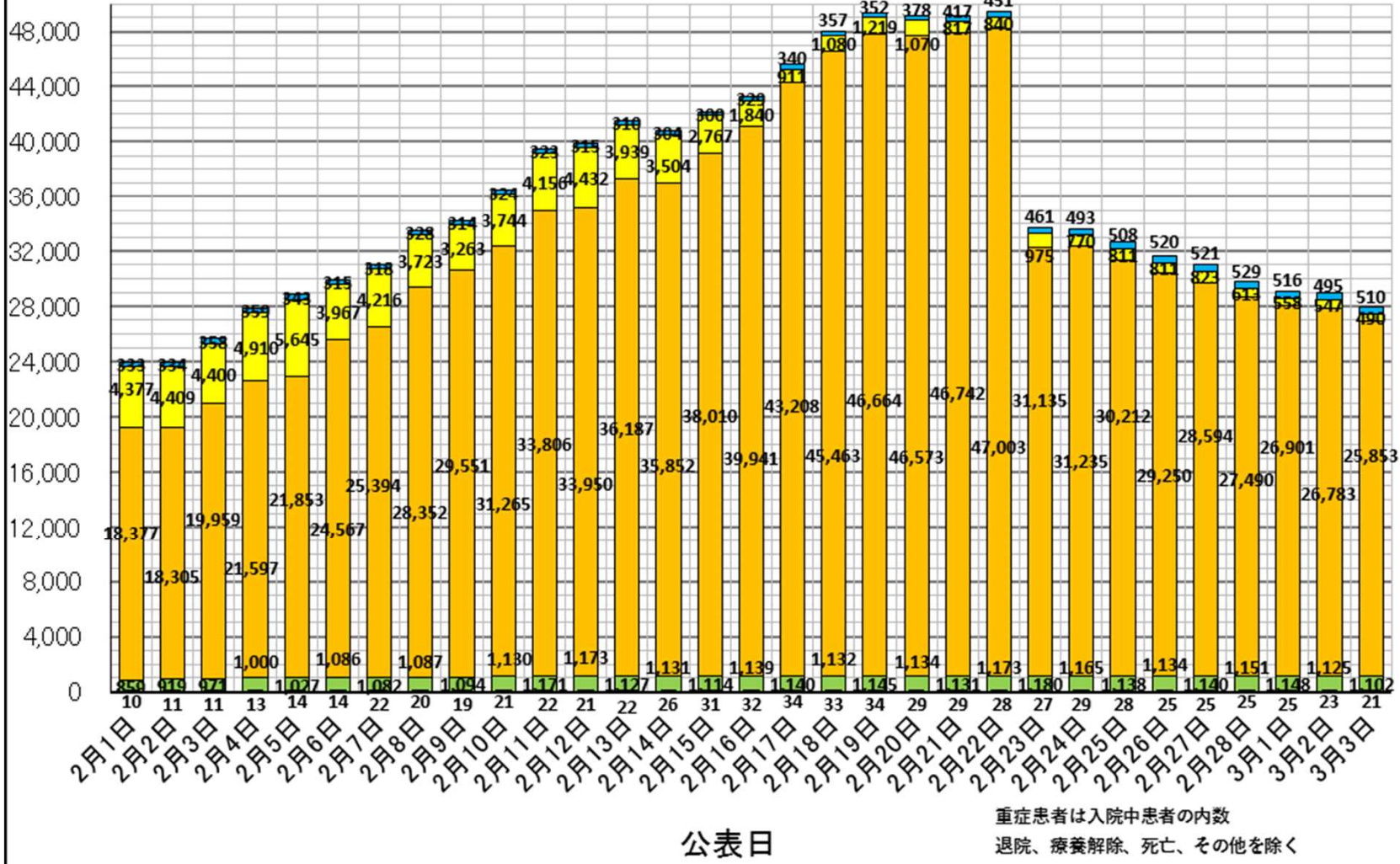
- ・県衛生研究所、県保健所、千葉市、船橋市、柏市、医療機関及び民間検査機関実施分（速報値のため後日修正可能性あり）
- ・PCR検査及び抗原検査の結果含む
- ・国依頼検査、陰性化確認検査除く
- ・陽性割合=陽性者数の移動平均/（陽性者数+陰性者数）の移動平均
- ・6月28日より、医療機関の検査数はG-MISCによる報告から集計

期間	陽性割合
1/4 ~1/10	5.31%
1/11 ~1/17	12.03%
1/18 ~1/24	24.13%
1/25 ~1/31	39.31%
2/1 ~2/7	50.20%
2/8 ~2/14	61.56%
2/15 ~2/21	59.99%
2/22 ~2/28	55.58%

# 感染者の状況別内訳

## 新型コロナウイルス感染者数の推移(公表日別)

■ 入院中   
 ■ 自宅療養   
 ■ 入院・ホテル療養等調整中   
 ■ ホテル療養   
 ■ 重症



療養が必要な方: 27,955名

ホテル療養	510名
入院・ホテル療養調整中	490名
自宅療養	25,853名
入院中 (うち重症)	1,102名 (21名)

重症患者は入院中患者の内数  
退院、療養解除、死亡、その他を除く

# 新規感染者の公表数（令和4年1月31日～）

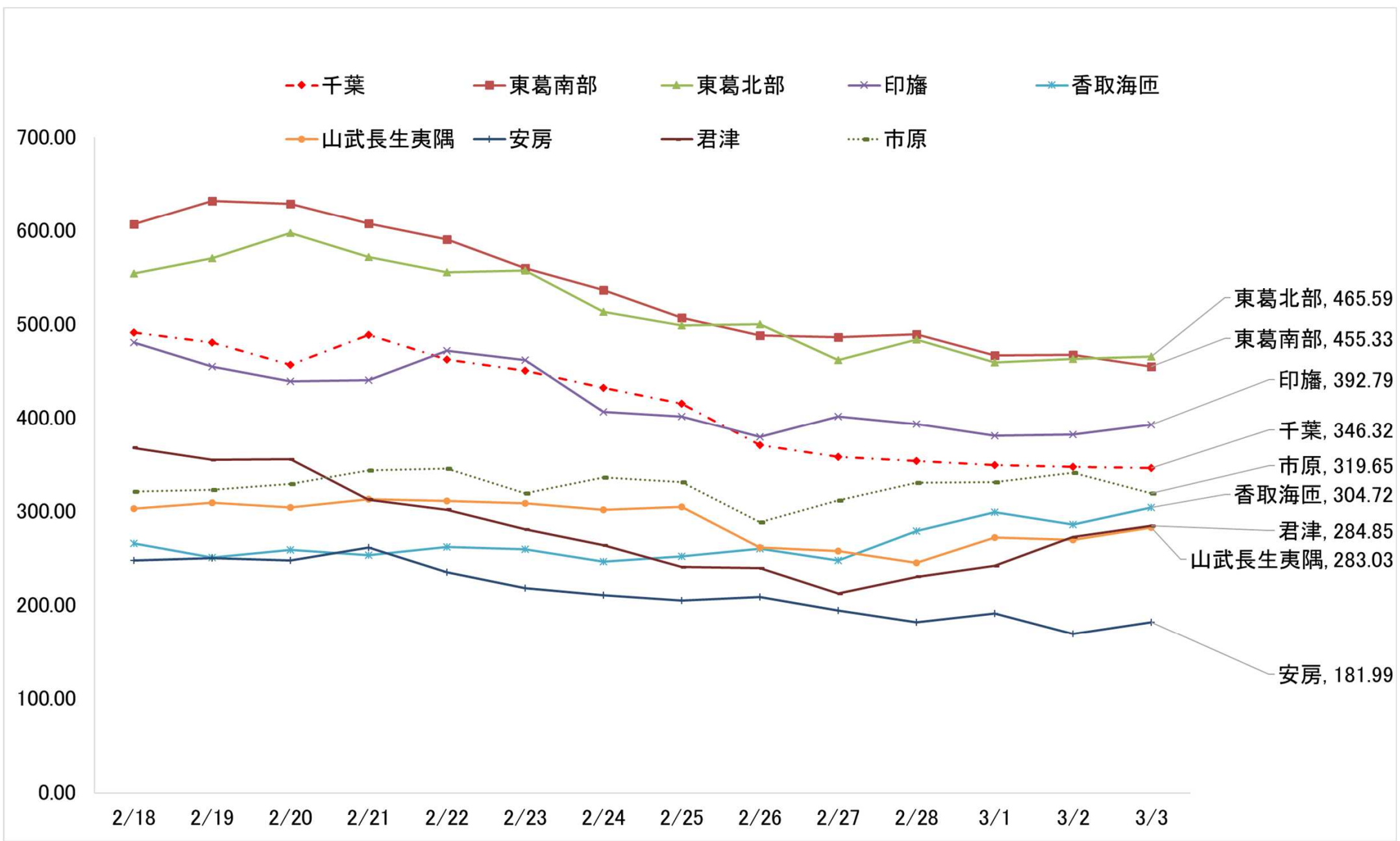
（ ）内は直近7日間の合計

[ ]内は直近1週間とその前週との比較

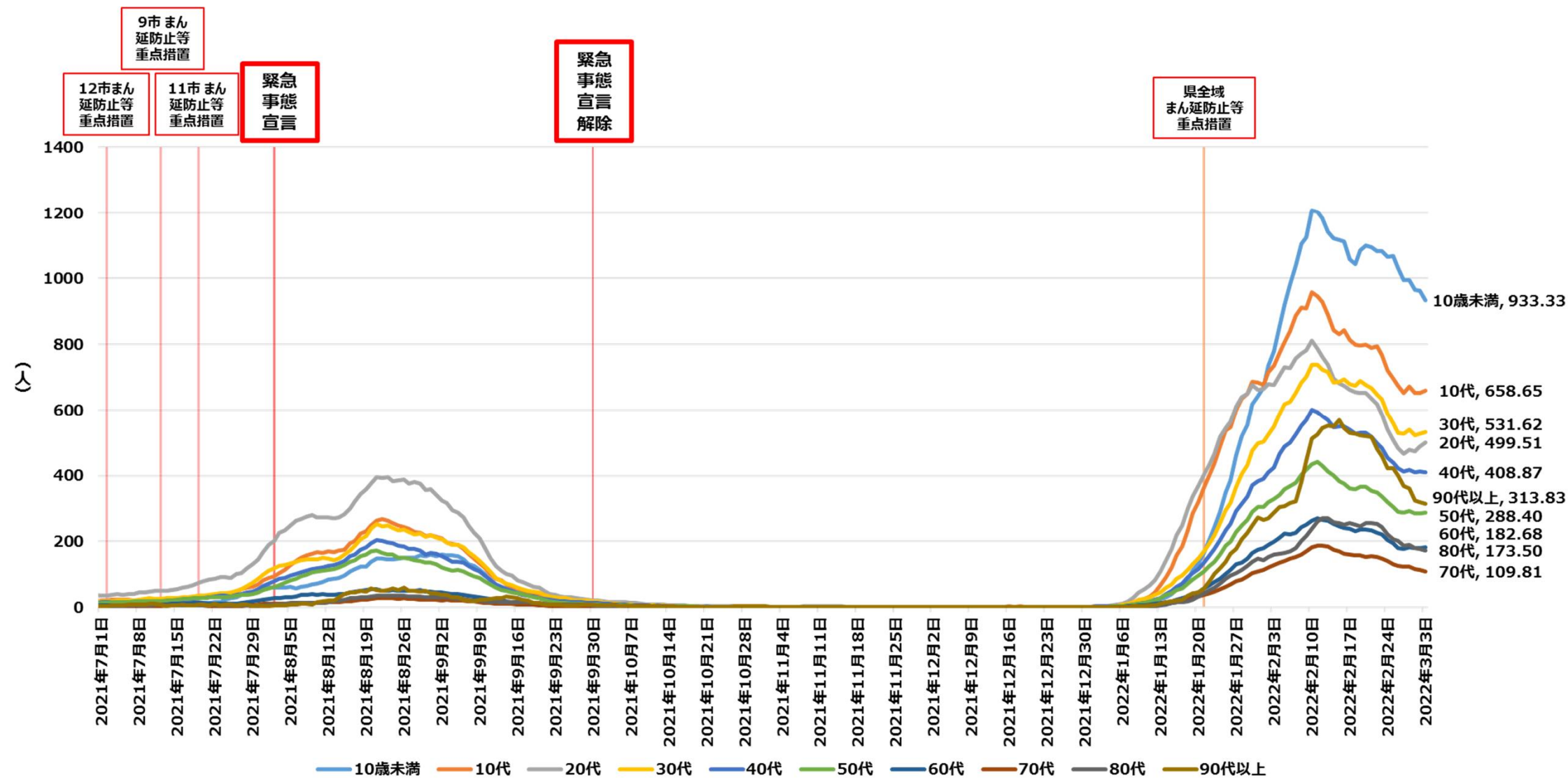
	月	火	水	木	金	土	日
2月	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	3343名 (24373名)	3489名 (24613名)	3942名 (25934名)	4659名 (26798名)	5515名 (28570名)	4716名 (29921名)	5112名 (30776名)
	[1.70]	[1.53]	[1.52]	[1.39]	[1.37]	[1.37]	[1.29]
	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
	4695名 (32128名)	5090名 (33729名)	4741名 (34528名)	6603名 (36472名)	5437名 (36394名)	4079名 (35757名)	4173名 (34818名)
	[1.32]	[1.37]	[1.33]	[1.36]	[1.27]	[1.20]	[1.13]
	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
	3281名 (33404名)	4732名 (33046名)	4580名 (32885名)	5743名 (32025名)	4935名 (31523名)	4468名 (31912名)	4159名 (31898名)
	[1.04]	[0.98]	[0.95]	[0.88]	[0.87]	[0.89]	[0.92]
	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
2809名 (31426名)	4092名 (30786名)	3685名 (29891名)	4057名 (28205名)	3931名 (27201名)	3257名 (25990名)	3522名 (25353名)	
[0.94]	[0.93]	[0.91]	[0.88]	[0.86]	[0.81]	[0.79]	
3月	28日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	3205名 (25749名)	3385名 (25042名)	3824名 (25181名)	4004名 (25128名)			
	[0.82]	[0.81]	[0.84]	[0.89]			

桃色は前週と比較して増加  
青色は前週と比較して減少

# 2次医療圏別 1週間当たり人口10万人当たり新規感染者数



# 人口10万人当たり 年代別 新規感染者数推移



〈公表日ベース 7日間合計値 人口は令和2年4月1日（千葉県年齢別・町丁字別人口） 3月3日発表分まで〉

## 案

令和 4 年 3 月 4 日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

## まん延防止等重点措置等について

令和 4 年 3 月 4 日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、本県におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間を 3 月 21 日まで延長するとともに、基本的対処方針を示した。

これを踏まえ、2 月 10 日に決定した県における対策の内容について、以下のとおり変更する。

なお、内容については、今後も、国の動向、県内及び近隣都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行っていく。

## 1 まん延防止等重点措置の期間

変更前：令和 4 年 1 月 21 日（金）から 3 月 6 日（日）まで

変更後：令和 4 年 1 月 21 日（金）から 3 月 21 日（月）まで

## 2 まん延防止等重点措置の区域及び内容

変更なし

## まん延防止等重点措置の主な取組み

令和4年3月4日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

対策の期間	令和4年1月21日（金）から3月21日（月）まで	
区域	千葉県全域	
県民の皆様へ	外出について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛</li> <li>● 高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を</li> </ul>
	飲食について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証店・確認店の利用を</li> <li>● 21時以降は、飲食店に入入りしない</li> <li>● 飲食店を利用する際は、同一グループ・同一テーブル4人以内で <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 結婚披露宴は参加者全員の陰性証明により5人以上でも可</li> </ul> </li> <li>● なるべく少人数で黙食を基本。会話をする際は、必ずマスク着用（不織布マスクを推奨）</li> <li>● 箸やコップは使いまわさない、手指消毒を徹底</li> <li>● 自宅等で同居家族以外の方が集まって飲酒をするいわゆる「宅飲み」や飲酒を伴わないホームパーティ等においても、飲食時の注意を守る</li> </ul>
	検査について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染不安を抱える無症状の方を対象とした無料検査事業については、当面の間、実施</li> </ul>
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同一グループ・同一テーブル4人以内で <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 結婚披露宴は参加者全員の陰性証明により5人以上でも可</li> </ul> </li> <li>● 営業時間は、認証店・確認店は21時まで、それ以外は20時まで</li> <li>● 認証店・確認店以外は、酒類提供を停止</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業種別ガイドラインを遵守</li> <li>● 出勤者数の削減の目標を定め、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等の取組を推進</li> <li>● 大規模な集客施設は、イベントと同様の人数制限を要請（一定の条件を満たす場合は個別相談に応じる）</li> <li>● 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者における業務の継続</li> <li>● 業務継続計画の確認等</li> </ul>	
イベント主催者等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合 人数上限：2万人まで</li> <li>② ①以外の場合 収容率：100%（大声なし）又は50%（大声あり） かつ 人数上限：5,000人</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ ワクチン・検査パッケージ制度、対象者全員検査での制限緩和は行わない</li> </ul>	



## まん延防止等重点措置の延長に伴う県立学校の対応について

令和4年3月4日  
教育庁

感染予防対策等のこれまでの対応を継続しつつ、部活動の制限を一部緩和する。

## 1 基本的な方針

- ◎感染防止対策を徹底した上で、学校運営を継続
- ◎地域感染状況、交通状況等を踏まえ、校長と協議の上、時差通学を実施

## 2 具体的な対応

## (1) 授業等

- ◎特に感染リスクの高い活動については、学校の実情を踏まえて、実施しないことも含め、慎重に判断（感染状況により、直前でも内容変更・延期等を検討）

## (2) 学校行事

- ◎可能な限り少人数、短時間、距離の確保、リモート等の工夫

## (3) 部活動

- ◎制限を一部緩和することとし、以下の取扱いを実施
  - ・ 平日3日、休日1日以内の活動
  - ・ 他校との練習試合等の交流は引き続き不可

## (4) 登下校時など、学校外の活動

- ◎登下校時や休日の外出の際は、マスクを外して会話をしないよう周知徹底

## 医療提供体制の強化等の取組

令和 4 年 3 月 4 日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

感染急拡大に対応するための本県の取組について、次のとおり取りまとめた。

※（○増）とあるのは、令和 4 年 2 月 10 日開催の第 49 回対策本部会議からの増加分

## 1 医療提供体制の強化

## (1) 病床の確保・臨時の医療施設の整備等

## ア 病床の確保【拡充】

現在の即応病床は 1,730 床（フェーズ 2 B）（198 床増：3 月 3 日現在）

確保病床は 1,776 床（フェーズ 2 B）（108 床増：3 月 3 日現在）

最大確保病床数は 1,856 床（100 床増：3 月 3 日現在）

昨年の夏の感染状況を踏まえ、感染力がより強くなった場合も想定し策定した保健・医療提供体制確保計画に則り、感染状況に応じ病床を確保

## イ 入院待機ステーションの設置【継続】

千葉市内 10 床（2 月 7 日から受入れ再開）

## ウ 夜間外来を伴う医療機関の確保【継続】

5 医療機関で、2 月 14 日から再稼働

## エ 発熱外来の確保【拡充】

830 医療機関（23 機関増：3 月 3 日現在）

うち、公表を承諾した 572 医療機関（32 機関増）の情報の一覧をホームページで公表

## オ 臨時の医療施設等の確保【拡充】

(ア) 県がんセンター旧病棟を活用した臨時の医療施設 48 床（3 月 3 日現在）

(イ) ちばぎん研修センターを活用した臨時の医療施設 110 床（うち投薬病床 35 床、酸素病床 29 床、宿泊病床 46 床）（2 月 3 日稼働）

(ウ) キッコーマンアリーナ（流山市）を活用した臨時の医療施設 56 床（2 月 17 日稼働）

引き続き、新たな臨時の医療施設の開設を図る。

## ※ さらなる感染拡大時の対応

仮に所要の措置を行っても感染が拡大し、医療のひっ迫が見込まれる場合には、県民にさらなる行動制限を求めるとともに、通常医療の制限の拡大の下、緊急的に病床を確保する。また、さらなる医療のひっ迫が見込まれる場合、他の都道府県からの医療人材の派遣等について国へ要請する。

## カ 後方支援医療機関等の確保【拡充】

113 病院（6 機関増：3 月 3 日現在）

90 介護老人保健施設（3 月 3 日現在）

新型コロナウイルス感染症患者用病床の対応能力を拡大するため、早期退院者（陰性確認未了の者を含む）の受け入れに協力する医療機関を、

それぞれが受け入れ可能な患者等の関連情報とともにリスト化し、治療にあたる医療機関に提供

また、退院基準を満たす要介護高齢者の受け入れに協力する介護老人保健施設についても必要な医療機関に提供

引き続きこれらの医療機関等の拡充に向けて、働きかけを実施

## (2) 検査体制の充実

### 千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターの設置【新規】

2月21日に「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」を設置

重症化リスクの低い濃厚接触者又は軽度の有症状者を対象に、抗原定性検査キットを配付するとともに、本人からの登録情報を基に医師が陽性者であることを確認し、発生届の作成・提出を実施

検査キットの配付 2月21日受付開始 28,581キット (3月3日現在)  
陽性者の登録 2月24日登録開始 561件 (3月3日現在)

## (3) 自宅・宿泊療養者への対応

### ア 往診体制の強化等

#### (7) 医療機関を活用した取組【拡充】

医療機関等へ往診等について協力を依頼

対応可能医療機関 584機関 (3月3日現在)

訪問看護事業所 205事業所 (1事業所増:3月3日現在)

#### (4) 民間事業者を活用した取組【継続】

民間事業者へ委託し、夜間・休日の往診やオンライン診療の実施体制強化

#### (ウ) 在宅酸素療法への対応【拡充】

自宅における酸素療法の実施体制の確保

対応可能医療機関 183機関 (3月3日現在)

訪問看護事業所 131事業所 (1事業所増:3月3日現在)

医療機関が酸素濃縮装置を確保できない際に貸し出しを実施

確保数 200台 (3月3日現在)

#### (イ) オンライン診療・往診・訪問看護等を行う体制の構築【継続】

往診・訪問看護に対する協力金制度の運用やオンライン診療に係る医師向け研修動画の配信等による更なる体制の強化

### イ 自宅療養者フォローアップセンターの設置

保健所の実施する自宅療養者への健康観察業務や健康相談業務を支援するために設置 (9月1日から開設)

#### (7) 健康観察業務【継続】

従事者数 42名 (3月3日現在)

#### (4) 健康相談業務【継続】

##### ① 看護師等による電話相談

従事者数 (日中[2月2日から]) 20名 (3月3日現在)

(夜間[9月1日から]) 11名 (3月3日現在)

## ② 医師によるチャット相談

登録医師数（アプリ上） 300 名以上（3 月 3 日現在）

## ウ 自宅療養者の症状把握のためのパルスオキシメーターの確保【拡充】

確保数 95,334 台（4 万台増：3 月 3 日現在）

自宅への配達について、保健所に配置した車両・ドライバーの活用等に加え、民間宅配事業者への委託により、本庁で処理する方式を追加（1 月 25 日から）

## エ 配食サービスの強化【拡充】

配送能力 2,500 件程度／日（1,500 件増：3 月 3 日現在）

サービス申し込みについて、保健所での聞き取りから、千葉県ホームページ電子申請サービスにより陽性者が直接申し込み、本庁で処理する方式に変更（2 月 1 日から）

## オ 宿泊療養施設等の確保【継続】

確保室数 2,290 室（3 月 3 日現在）

宿泊療養施設の利用促進のため、千葉県ホームページ電子申請サービスを活用し、50 歳未満かつ基礎疾患のない陽性者の入所調整を本庁で実施

## カ 市町村との連携【拡充】

覚書を締結し、患者情報を共有し、健康観察及び生活支援等を実施

覚書の締結数 51 市町村

（政令市・保健所設置市を除く全市町村と締結済み）

## （4）保健所の体制強化【継続】

感染拡大が継続する中、保健所が、適切に把握された陽性者の情報に基づき、重症化リスクの高い方に対して、保健所がより重点的に支援できるよう、人員体制の確保とともに、保健所業務の効率化を図る。

- ・ 1 月 11 日から応援職員を順次派遣（3 月 3 日現在最大 185 人）
- ・ 1 月 11 日から本庁での発生届のハーススへの入力
- ・ 市町村職員による応援を順次受け入れ（3 月 3 日現在最大 20 市 34 名）
- ・ 1 月 25 日から本庁でのパルスオキシメーターの配達処理を開始（1（3）ウ参照）
- ・ 2 月 1 日から本庁での配食サービスの申し込み処理を開始（1（3）エ参照）
- ・ 令和 4 年 1 月 24 日から、新型コロナウイルス感染者等に対して、携帯電話へのショートメッセージ（SMS）を活用して、療養に必要な情報等を提供するシステムの運用を開始  
これに伴い、重症化リスクの高い 50 歳以上か基礎疾患等のある方へ保健所の支援を重点化
- ・ 患者（疑いを含む。）本人による基本情報の入力システム（イマビス）の活用

## （5）医療人材の確保等【継続】

臨時の医療施設等の運営に必要な医療人材について、民間事業者の活用に加え、近隣の医療機関、地域の医師会、訪問看護ステーション等との

連携などにより確保を進めている。

**(6) ITを活用した稼働状況の徹底的な「見える化」【継続】**

国が医療機関別の病床の確保状況・使用率等を毎月2回公表することから、各医療機関に対し、G-MISへの病床の使用状況等の入力を徹底

**(7) 感染した妊婦への対応強化【継続】**

周産期母子医療センター等と連携して、感染した妊婦の入院受け入れ態勢を整備するとともに、自宅療養中の妊婦への容体急変等に備えた対応を強化

- ・ 妊婦対応可能な確保病床を確保

フェーズ2 B 41床 (20機関)

フェーズ3 43床 (21機関)

- ・ 周産期母子医療センターやかかりつけ医者が連携して、自宅療養中の妊婦・胎児の状況をモニタリング
- ・ 広域で入院調整が必要となった場合に、関係医療機関の受入可否等を一斉照会・共有する入院調整一斉照会システムを活用して迅速な調整を実施

## 2 ワクチン接種の促進【拡充】

**(1) 現在の接種状況 (3月2日時点)**

- ・ 接種対象人口に対する接種率 (医療従事者等を含む)  
1回目: 89.2%    2回目: 88.5%    3回目: 23.0%
  - ・ 全人口に対する接種率  
1回目: 80.9%    2回目: 80.3%    3回目: 20.8%
- ※ 詳細は別紙

**(2) 1回目、2回目未接種者への接種機会の確保**

1・2回目接種も引き続き行う旨を県ホームページで周知するとともに、SNSやラジオCMなどを用いて情報発信を実施

**(3) 3回目の接種における市町村支援**

- ・ 12月から開始された3回目の接種の速やかな実施のため、県による集団接種会場を2月15日から開設
- ・ 3回目の接種を円滑に進めるため、希望するワクチンに偏りが生じないように、交差接種やモデルナ社ワクチンの有効性、安全性を周知するとともに、ワクチンの配分調整や進捗管理等を通して、市町村を支援
- ・ 教員、保育士等の優先接種を進めるよう市町村に対して通知を发出

※ 3回目接種の見通し (目安)

令和3年12月から

医療従事者への接種開始

高齢者施設入所者等への接種開始

令和4年 1月から 一般高齢者への接種開始  
2月から 一般高齢者への接種本格化  
一般の方への接種開始  
(接種券が届いている接種間隔6か月以上の方)

※ 接種券は接種時期が近づいた方へ市町村から送付

#### (4) 小児へのワクチン接種

- ・ 対象者 5歳以上11歳以下
- ・ 接種回数・間隔 3週間の間隔をあけて合計2回接種
- ・ 使用するワクチン 小児用ファイザーワクチン
- ・ 2月28日から千葉大学附属病院で接種開始

### 3 治療薬の投与体制の整備

関係機関と連携し、使用可能な医療機関・薬局数を拡大

#### (1) 中和抗体薬【拡充】

登録機関数  
ロナプリーブ 184 医療機関  
ゼビュディ 121 医療機関

令和4年2月10日厚生労働省公表データ (令和4年1月31日現在)

#### (2) 経口薬【拡充】

登録機関数  
ラゲブリオ 946 医療機関  
833 薬局

令和4年2月28日厚生労働省公表データ (令和4年2月15日現在)

パキロビッド 92 医療機関

製造販売業者提供データ (令和4年2月28日現在)

### 4 高齢者施設等の感染拡大防止

#### (1) 感染防止対策の徹底【継続】

##### ア 基本的感染防止対策の徹底

各施設等に対し、オミクロン株の特性も踏まえ、レクリエーション時のマスク着用、送迎時の複数の窓開け等、基本的な感染防止対策の徹底を改めて周知

##### イ クラスタが発生した施設等への専門家派遣 (5参照)

#### (2) 施設内療養を行う場合の環境整備【継続】

高齢者施設等の利用者が新型コロナウイルス感染症から回復して退院する場合の早期受け入れや施設内療養の環境を整備するため、必要に応じて酸素投与を受けながら療養できるよう、診療に当たる医療機関が酸素濃縮装置を確保できない場合には、県が確保した酸素濃縮装置の貸出しを実施

### (3) 早期発見のための検査体制整備【継続】

高齢者施設・障害児者施設の従業者等に対する検査に係る集中的実施計画を策定の上、これらの者に対する頻回検査を実施

検査の結果、陽性が確認された者については早期に隔離等の対応をとることでクラスターの発生を抑止している。

- ・ 高齢者施設従事者への頻回検査で感染者が判明した入所施設 79 施設（政令中核市を除く。）のうち、感染が職員のみにとどまり、入所者・利用者に拡大しなかったのは 54 施設（68%）（1 月末時点）
- ・ 障害児者入所施設（児は政令市、者は政令中核市を除く。）従事者への頻回検査で感染者が判明した施設 10 施設のうち、感染が職員のみにとどまり、入所者・利用者に拡大しなかったのは 7 施設（70%）（2 月 9 日時点）

#### ア 施設従事者に対する検査

全職員を対象に週 1 回の頻回検査を実施

#### イ 入所者に対する検査

外部と接触のある新規入所者等を対象に、随時検査を実施

### (4) 高齢者施設におけるワクチン接種促進の取組【新規】

各市町村及び各施設に対し、接種券が到達していない場合でも接種可能とすること、2 回目接種から 6 カ月経過していない方がいる場合は接種を複数回に分けること等により、できる限り多くの方に早期に 3 回目接種を完了するよう周知徹底

## 5 クラスターが発生した施設等への専門家派遣【継続】

感染拡大の防止を図るため、感染症対策に専門的知見を有する医師、看護師等をクラスターが発生した医療機関や高齢者施設等に派遣し、ゾーニングや個人防護具の着脱等を指導

令和 3 年度派遣実績（令和 4 年 3 月 3 日現在・延数）

129 施設（派遣人数：医師 32 名、看護師 151 名、FETP 修了者 10 名）

うち 1 月以降、86 施設（派遣人数：医師 19 名、看護師 97 名、FETP 修了者 4 名）

（46 施設増、医師 15 名増、看護師 55 名増、FETP 修了者 2 名増：3 月 3 日現在）

FETP: 国立感染症研究所において実地疫学専門家養成研修

## 6 日常生活の回復

### (1) 後遺症対策【継続】

後遺症の診療をテーマとした医療機関向けの研修会の開催するなど、多くの医療関係者が最新の知見を得て、かかりつけ医などの地域の医療機関で、広く後遺症患者に対応できるよう努めている。

(2) **迅速に利用できる検査の環境整備【拡充】**

以下の検査を無料で行うため、県内 338 箇所（8 箇所増：3 月 1 日現在）の薬局等の検査実施拠点を整備

**ア ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業**

（令和 4 年 3 月 31 日まで）

ワクチン・検査パッケージ制度または対象者全員検査及び民間におけるワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する取組で求められる検査を無料化

**イ 感染拡大傾向時の一般検査事業**

知事の要請に応じて、感染に不安を感じる無症状の県民が受検する検査を無料化

1 月 27 日から、一時的に、原則として抗原定性検査でなく PCR 検査等を選択していただくよう要請

(3) **レベルについて【継続】**

1 月 1 日にレベル 2 に移行

今後の感染状況、医療提供体制等により、レベルの変更を適宜検討

(4) **社会機能維持者の事業の継続について【拡充】**

濃厚接触者とされた社会機能維持者については、当該者の業務への従事が事業の継続に必要である等、一定の要件を満たせば、PCR 検査又は抗原定量検査を用いる場合は最終曝露日から 5 日目、抗原定性検査キットを用いる場合は 4 日目と 5 日目の結果が陰性であれば、待機を解除することを認める。

なお、高齢者施設及び障害児者施設等の業務継続のため、3 月 4 日から、これらの施設で従事する社会機能維持者が濃厚接触者となった場合に早期に待機を解除するための抗原定性検査キットを配付

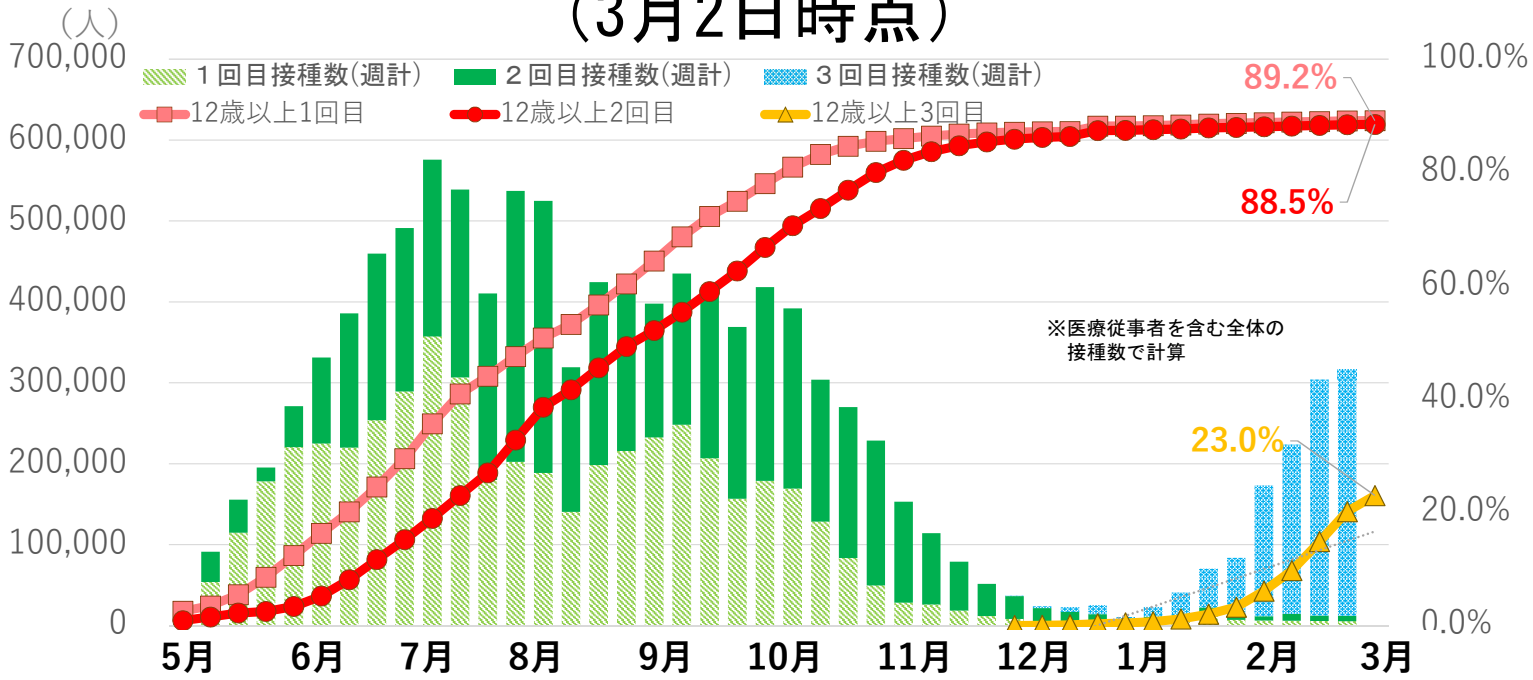
※ 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（令和 4 年 1 月 5 日（令和 4 年 2 月 2 日一部改正）事務連絡」中の「濃厚接触者の取扱い」参照

(5) **同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合の臨床症状による診断について【継続】**

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、診療・検査医療機関への受診に一定の時間を要する状況となっていることから、令和 4 年 1 月 27 日から、同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断を可能とする。



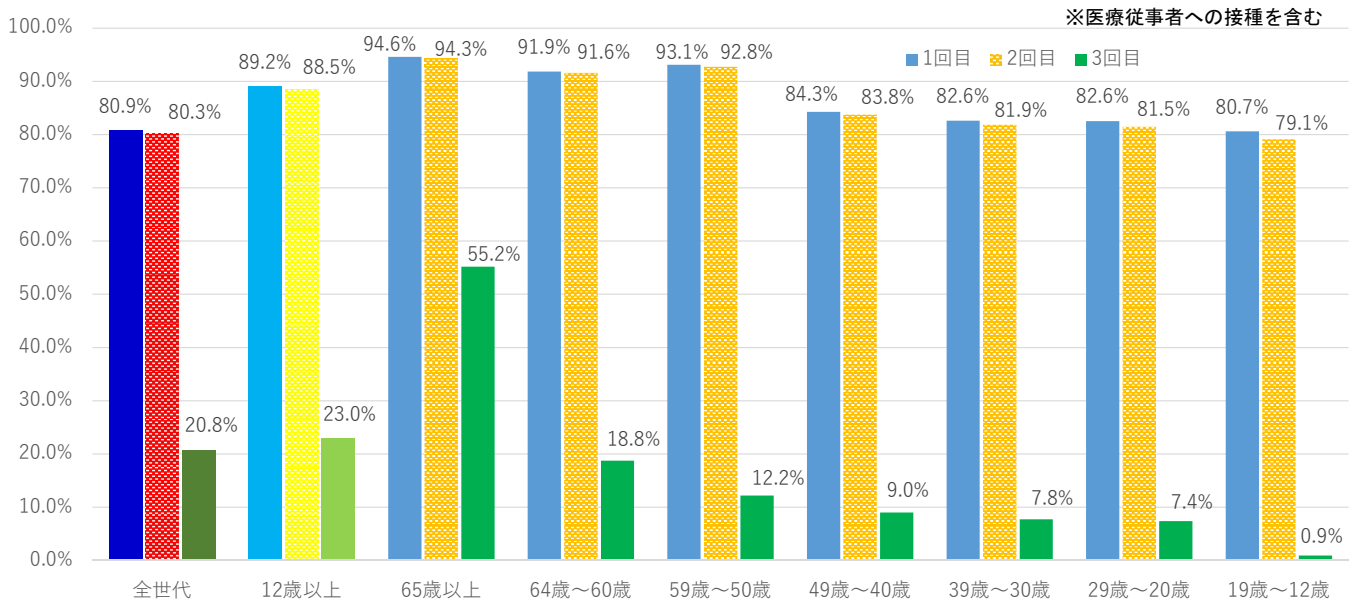
# 本県のワクチン接種率及び接種数の推移 (3月2日時点)



「時点日」までにワクチン接種記録システム（VRS）に記録され、集計されたデータを用いている。  
VRSへの接種記録登録は、接種日当日ではなく後日行われることもあるため、過去の接種日の件数も遅れて増加することがある。

## 世代別のワクチン接種率

3月2日時点



「時点日」までにワクチン接種記録システム（VRS）に記録され集計されたデータを、令和3年4月1日時点の人口データにより一部補正している。  
VRSへの接種記録登録は、接種日当日ではなく後日行われることもあるため、過去の接種日の件数も遅れて増加することがある。